

ガイドラインの基本的考え方

1. 本ガイドラインの位置づけ

- 本ガイドラインは、国土交通省所管の河川、道路、港湾、空港等の直轄事業等を対象に、構想段階における計画策定プロセスのあり方について横断的に、標準的な考え方等を示すものである。

また、地方公共団体等が国の補助金の交付を受けて行う事業や民間事業者が行う事業についても、事業の規模等に応じて、本ガイドラインの趣旨に配慮した措置が講じられることを期待する。

- 公共事業は事業毎に個別の所管法に則り実施されるものであり、個別の所管法の目的や責務を十分に踏まえて、本ガイドラインを運用する。
- 事業分野ごとの事業特性等により特別な留意が必要な場合には、事業分野ごとにガイドライン等を整備・充実するものとする。
- 実際の個別事業への適用にあたって、地域特性や社会経済情勢等に十分配慮し、当該事業に最も適した計画策定のプロセスを選定できるように、本ガイドラインの各規定が設けられた主旨を十分踏まえつつ、柔軟に適用するものとする。
- 既存の住民参加手続きガイドライン等をもとに、これまでの取り組み事例等から得られた知見や「戦略的環境アセスメント導入ガイドライン」(H19. 4, 環境省)等の新たな動きも踏まえたものとする。

2. 計画策定プロセスの体系

計画策定プロセスは、計画策定者が中心となって行う計画検討手続き、関係者との適切なコミュニケーションを確保するための住民参画手続き、計画内容の合理性を確保するための技術的検討 の3つから構成される(図—1 参照)。

○ 計画検討手続き

計画策定にあたっての手続きが公平性、客観性、合理性、透明性を持って適切に行われる必要がある。

そのためには、次の3点に留意する必要がある。

- ① 計画策定者が計画検討において行うべき基本的な手続きの明確化

- ② 技術的検討及び住民参画手続きとの有機的な連携
- ③ 事業特性や地域特性を踏まえて運用

○ 住民参画手続き

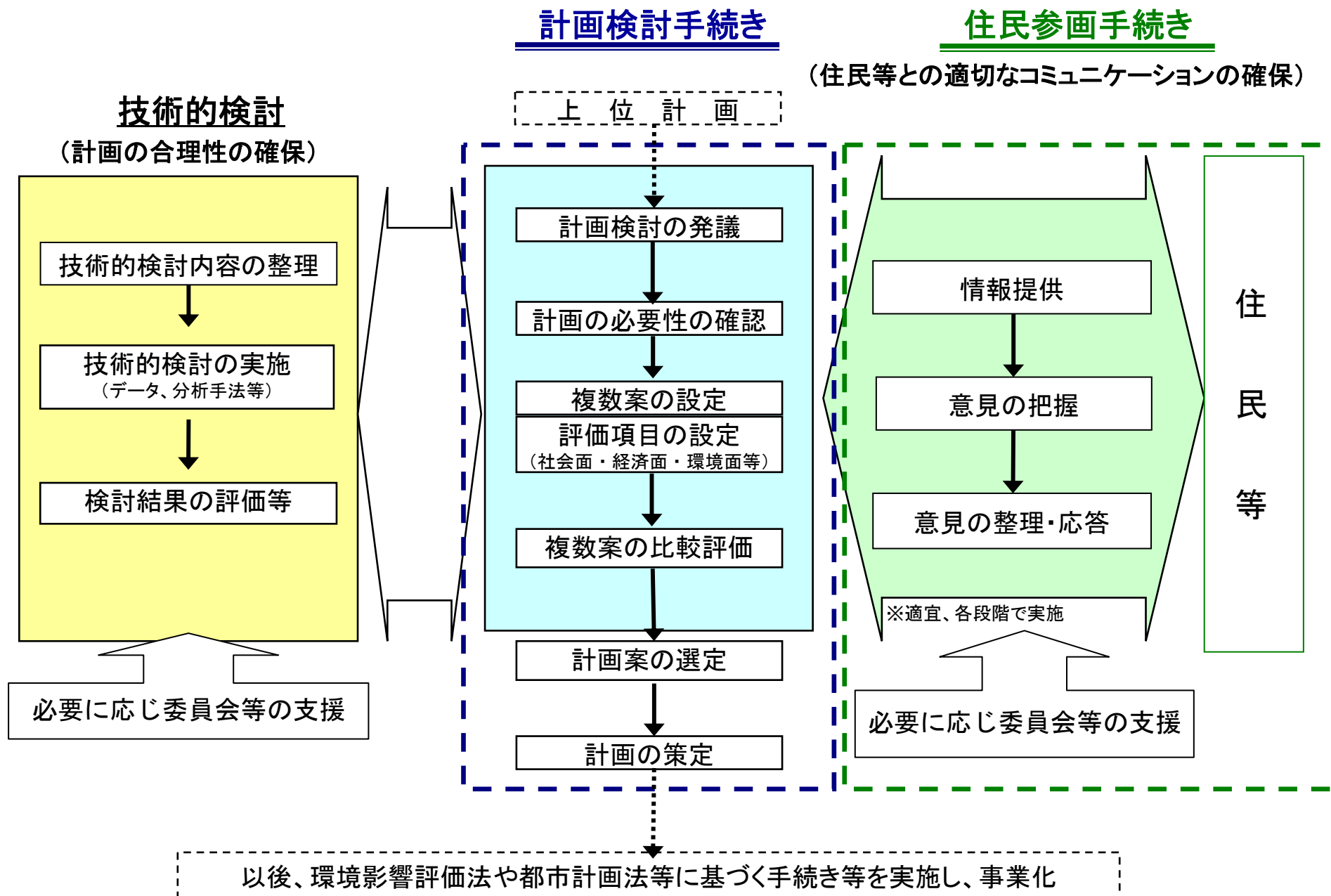
計画策定者と住民等とのコミュニケーションを適切に行い、住民等の目からみても妥当な手続きとなっていることが必要である。

そのためには、次の4点に留意する必要がある。

- ① 手続き・情報が公開されているか。
- ② 積極的に計画に対する説明がなされているか。
- ③ 十分な参画の機会が確保されているか。
- ④ 住民等からの意見を積極的に受け付け、質疑等に対して真摯な応答がなされているか。

○ 技術的検討

公共事業の目的の設定やその目的を実現するための手段の選択等の計画の内容は、技術的、専門的に合理的なものであることが必要である。



図—1 構想段階における計画策定プロセスの体系図

3. 用語の定義

本ガイドラインで用いる用語については以下の定義に従うものとする。

○構想段階

計画策定者が、事業の公益性及び必要性を検討するとともに、当該事業により整備する施設の概ねの位置、配置及び規模等の基本的な諸元について、事業の目的等に照らして検討を加えることにより、計画に絞り込むまでの段階。

○計画

構想段階の手続きを経て絞り込まれた事業の概ねの計画。

なお、構想段階における計画は、事業により、「構想」もしくは「〇〇計画」と異なって呼称されるが、本ガイドラインでは、それらすべてを「計画」と表記する。

構想段階の次の計画段階（都市計画決定手続等）における検討の基本となるものであり、例えば、都市計画手続に諮る計画素案、河川事業では河川整備計画、道路事業では概略計画、港湾事業では長期構想が該当する。

○住民等

事業の規模又は特性に応じ、当該事業の影響が及ぶ地域住民その他の関係者。

○計画策定者

構想段階において計画策定手続を実施する主体

○委員会等

計画を策定する過程における技術的検討や住民参画の進め方に関し、特に専門性が必要な場合や、計画策定者のみによる判断が難しい場合等に、専門的、公正な立場の第三者から助言をもらうために設置する組織。

○計画策定プロセス

構想段階において計画検討の発議から計画策定に至るまでに行われる手続きと手続きを進めるにあたって必要となる作業や検討の総称。

計画策定プロセスは、計画検討手続き、住民参画手続き並びに技術的検討から構成するものとした。

○計画検討手続き

計画を検討し、計画案に絞り込むために進められる一連の検討手続きの流れ、及びその総称。

計画検討の発議の後、計画の必要性の確認、複数案と評価項目の設定、複数案の比較評価、計画案の選定に至るまでの一連の手続きである。

○住民参画手続き

計画策定プロセスへの住民等の参画の促進のために講じられる一連の手続き、及びその総称。

例えば、計画策定者などの行政機関と関係する住民等や関係機関との意見・情報の交換の手続き、及び意見を整理し、応答する手続きである。

○技術的検討

計画検討手続きの中で行われる必要性の確認や複数案の設定・評価等の、技術的、専門的事項について検討するために行われる一連の作業、及びその総称。

なお、ここで「技術的検討」は、科学技術分野だけでなく、社会学・経済学等の人文科学分野の専門的な検討を含むものである。